

建設業務労働者就業機会確保事業報告書

年 月 日

厚生労働大臣 殿

ふりがな
提出者



建設労働者の雇用の改善等に関する法律第44条の規定により読み替えて適用される労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第1項の規定により下記のとおり事業報告を提出します。

報告対象期間 年 月 日から
年 月 日まで

①許 可 番 号 (ふ り が な)	②許 可 年 月 日 年 月 日
③氏 名 又 は 名 称 (ふ り が な)	
④代 表 者 の 氏 名 (法 人 の 場 合) (ふ り が な)	
⑤事 業 所 の 名 称 (ふ り が な)	
⑥事 業 所 の 所 在 地	〒() () ー

1 送出労働者等の数

①労働者の総数(人)	常用雇用労働者	常用雇用労働者以外 の労働者	
	送出労働者の数(人)	常用雇用労働者	常用雇用労働者以外 の労働者 ()
②6月1日現在において送出 されていた労働者の数 (人)	常用雇用労働者	常用雇用労働者以外 の労働者	()
③6月1日現在における雇用 保険及び社会保険の送出労働者 への適用状況(人)		雇用保険	健康保険 厚生年金保険
	常用雇用労働者		
	常用雇用労働者以外 の労働者		

2 送出実績

① 送出された労働者の数 (人)	(送出された労働者の延べ数:)			
② 送出労働者を受け入れた受 入事業主の数(件)				
③ 建設業務労働者の就業機会 確保に関する料金(1日当 たりの額(円))	職種:	円	職種:	円
	職種:	円	職種:	円
	職種:	円	職種:	円
④ 送出期間中の送出労働者の 賃金(1日当たりの額 (円))	職種:	円	職種:	円
	職種:	円	職種:	円
	職種:	円	職種:	円
⑤ 建設業務労働者就業機会確保事 業に係る売上高(円)				
⑥ 建設業務労働者就業機会確保契 約の期間別件数(件)	3月未満		3月以上6月未満	
	6月以上9月未満		9月以上1年未満	
	1年以上		合計	

3 送出労働者教育訓練実績

① 教育訓練の 種類	② 対象者	③ 実施 人員 (人)	④ 方法		⑤ 実施主体			⑥ 実施 期間	⑦ 送出労働 者の費用 負担の有 無	備 考
			OJT	Off-JT	送 出 事業主	他の教育訓練 機関への委託	その他			
									有 無	
			(賃金支給の状況)						有 無	
									有 無	
			(賃金支給の状況)						有 無	
									有 無	
			(賃金支給の状況)						有 無	
									有 無	
			(賃金支給の状況)						有 無	

4 雇用安定措置の実績

対象送出労働者数	第2号の措置(新 たな受入事業主の 提供)を講じた人 数	第3号の措置(送出 事業主で無期雇用) を講じた人数	第4号の措置(その他の措 置)を講じた人数		備考
			教育訓練(雇 用を維持した ままのものに 限る)	左記以外のそ の他の措置	

5 送出労働者の雇用状況

① 送出労働者 氏名	② 常用・ 非常用 の別	③ 雇用期間	④ 送出日	⑤ 所定労働 日数	⑥ 報告対象期間 末日の雇用状 況	⑦ 退職理由
	常・非		(合計 日)		常・非・退職	
	常・非		(合計 日)		常・非・退職	
	常・非		(合計 日)		常・非・退職	
	常・非		(合計 日)		常・非・退職	
	常・非		(合計 日)		常・非・退職	
	常・非		(合計 日)		常・非・退職	
	常・非		(合計 日)		常・非・退職	
	常・非		(合計 日)		常・非・退職	
	常・非		(合計 日)		常・非・退職	
	常・非		(合計 日)		常・非・退職	

6 自社で施工した建設工事に従事させた建設業務労働者の延べ数(人)

記載要領

- 1 報告対象期間は、事業年度の開始の日(事業を事業年度の途中で開始した場合にあつては当該事業の開始の日)及び当該事業年度の終了の日を記載すること。
- 2 第1面上方の提出者欄には、氏名(法人にあつてはその名称及び代表者の氏名)を記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。
- 3 1の①の「送出労働者の数」欄については、報告対象期間において送出労働者となる同意を得ている労働者の1日当たりの平均数を記載すること。この場合において、「1日当たりの平均数」とは1日当たりの送出労働者の労働時間数の合計を当該事業所における通常の労働者(例えば、送出労働者の雇用管理や受入事業主との連絡調整等の業務を行う者がこれに該当する。)の1人1日当たりの労働時間数で除した数をいうこと。
- 4 1の②欄は、報告対象期間内の6月1日現在において送出されていた労働者の実数を記載すること。
- 5 1の③欄には、報告対象期間内の6月1日現在において、それぞれの保険の種類ごとに適用されている送出労働者の実数を記載すること。
- 6 2の①欄には、報告対象期間において送出された労働者の1日当たりの平均数を記載すること。
- 7 2の②欄には、報告対象期間において建設業務労働者の就業機会確保の役務の提供を受けた受入事業主(企業の場合は事業所単位)の実数を記載すること。
- 8 2の③欄には、当該事業年度における平均的な1人1日(8時間として算定する。)当たりの額を、職種別に区分して記載すること。この場合において、業務処理能力の水準に応じてそれぞれ一定の額を定めたときは、併せて当該水準の区分に応じた当該それぞれの額を別紙に記載して添付すること。
- 9 2の④欄には、当該事業年度における平均的な1人1日(8時間として算定する。)当たりの額を、種類別に区分して記載すること。この場合において業務処理能力の水準に応じてそれぞれ一定の額を定めたときは、併せて当該水準の区分に応じた当該それぞれの額を別紙に記載して添付すること。
- 10 2の⑥欄の「建設業務労働者就業機会確保契約の期間別件数」欄には、報告対象期間に締結した建設業務労働者就業機会確保契約における建設業務労働者の就業機会確保の期間について期間別に区分した件数を記載すること。
- 11 3の①欄は、「送出前訓練」、「維持・向上訓練」等具体的に記載すること。労働安全衛生法第59条第2項の規定に基づく作業内容の変更の際の労働安全衛生教育についても、この欄に具体的に記載すること。安全衛生教育について記載する場合は、3の④欄の「OJT」とあるのは「実技」と、「Off-JT」とあるのは「座学」とし、「(賃金支給の状況)」及び3の⑦欄については、記載を要しない。
- 12 3の②欄は、「新規に送出労働者となった者」、「〇〇職種技能検定2級の者」等具体的に記載すること。
- 13 3の④欄の「OJT」とは業務の遂行の過程内において行う教育訓練を、「Off-JT」とはそれ以外の教育訓練のことをいうものであり、該当する欄に〇印を記載すること。複数の方法によ

り教育訓練を行ったときは、該当する欄すべてに○印を記載すること。また、参加した者に対しての賃金の支給に関して、該当する文字を○で囲むこと。

14 3の⑤欄については、該当する欄に○印を記載すること。複数の実施主体により教育訓練を行ったときは、該当する欄すべてに○印を記載すること。

15 4欄については、報告対象期間内における雇用安定措置の対象送出労働者数及び各雇用安定措置の区分ごとの送出労働者の実人数を記載すること。

16 4欄の「第2号の措置(新たな受入事業主の提供)を講じた人数」、「第3号の措置(送出事業主で無期雇用)を講じた人数」及び「第4号の措置(その他の措置)を講じた人数」については、同一の送出労働者に複数の措置を実施した場合であってもそれぞれ実施した措置に係る人数を記載すること。

17 4欄の「第4号の措置(その他の措置)を講じた人数」において、「教育訓練(雇用を維持したままのものに限る)」及び「左記以外のその他の措置」については、同一の送出労働者に複数の措置を実施した場合であってもそれぞれ実施した措置に係る人数を記載すること。

18 5の②欄については、常用は「常」に、非常用は「非」に○を付けること。

様式第18号(第5面)

(日本産業規格A列4)

- 19 5の④欄については、すべての送出日を記載するとともに、()内にその合計日数を記載すること。
- 20 5の⑥欄については、報告対象期間末日における雇用状況が常用であれば「常」に、非常用であれば「非」に、退職していれば「退職」に○を付けること。また、「退職」に○を付けた場合においては、5の⑦欄に解雇、定年退職、自己都合退職等退職の具体的な理由を記載すること。
- 21 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載して添付すること。